

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路河川管理部管理課において、令和8年8月7日から令和8年8月24日まで一般の縦覧に供します。

令和8年8月7日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類		市 道			
旧・新 別	路 線 名	区 間	敷地の 幅員 (m)	延 長 (m)	備 考
旧	遠藤町 第6号線	川崎市幸区遠藤町34番2先	3.64	16.76	
		川崎市幸区遠藤町32番1先			
新	遠藤町 第6号線	川崎市幸区遠藤町34番2先	3.82	16.76	
		川崎市幸区遠藤町32番1先			